

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 2 8 日

各 { 都道府県
指定都市
中核市 } 民生主管部（局）担当者 殿

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課
厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

児童福祉施設等に設置している遊具等の安全管理の強化について

都市公園内において、公園施設及び管理に起因すると思われる事故が発生しましたので、以下の通りお知らせします。

- ・ 令和 2 年 4 月 1 2 日（日）午後 4 時頃、街区公園内において、3 歳女児がスプリング遊具で遊んでいたところ、スプリングが破断し、地面で顔面を負傷（国土交通省事務連絡 別添 2）
- ・ 令和 2 年 4 月 1 7 日（金）午後 3 時頃、街区公園内において、1 0 歳男児がブランコで遊んでいたところ、吊り金具のボルトが破損し、右側鎖骨骨折に加え、後頭部を打撲（国土交通省事務連絡 別添 3）

上記を踏まえ、別紙のとおり、国土交通省都市局公園緑地・景観課企画専門官から事務連絡「都市公園における安全確保について」が発出され、類似事故の再発防止に努めるよう、注意喚起が行われたところです。

児童福祉施設等に設置している遊具の安全確保については、「児童福祉施設等に設置している遊具等の安全確保について」（平成 2 0 年 8 月 2 9 日雇児総発第 0829002 号、障発第 0829001 号）等により、遊具の安全確保・事故防止対策に努めていただいているところですが、各都道府県・指定都市・中核市民生主管課におかれては、日常の点検と不備があった場合の適切かつ速やかな対応について、より一層万全を期されるよう、管内の児童福祉施設等及び市区町村に対して指導方お願いいたします。

事 務 連 絡
令和2年4月27日

各都道府県及び指定都市
都市公園管理担当課長 様

国土交通省 都市局
公園緑地・景観課 企画専門官

都市公園における安全確保について

都市公園内において、公園施設及び管理に起因すると思われる事故が発生したので、以下の通りお知らせします。

- ・令和2年3月17日（火）正午頃、広域公園内において、70歳女性がくぼみで転んで腰部を負傷（別添1）
- ・令和2年4月12日（日）午後4時頃、街区公園内において、3歳女兒がスプリング遊具で遊んでいたところ、スプリングが破断し、地面で顔面を負傷（別添2）
- ・令和2年4月17日（金）午後3時頃、街区公園内において、10歳男児がブランコで遊んでいたところ、吊り金具のボルトが破損し、右側鎖骨骨折に加え、後頭部を打撲（別添3）

別添1の事故について、「公園施設の安全点検に係る指針（案）」では、「（2）発見された公園施設の変状及び異常に対する適切な措置」において、「安全点検等により発見された変状及び異常については、直ちにその程度に応じて公園施設の使用中止、修繕の応急措置を講ずるとともに、補修、移設、更新などの本格的な措置の方針を迅速に定めて、その措置を行うものとする」としています。

また、別添2及び別添3の事故について、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」では、「4-3（1）点検手順に従った確実な安全点検」において、消耗部材の点検に係る解説として「適時適切な交換・補修を行い、部材の脱落・破断等による事故を未然に防止する考え方に基づいて、安全点検を行う必要がある。」としています。

このように、これらの事故については、両指針の内容に基づき、施設の点検結果を踏まえた迅速な補修の実施や、遊具の管理履歴と消耗部材の推奨交換サイクル等を考慮した部材の交換の実施によって、未然に防止する可能性が高かったものであります。

貴職におかれましては、類似事故が発生することのないよう、両指針の内容を改めて確認し、大型連休等による公園利用者の増加等もふまえ、より一層の安全対策に努めていただくようお願いいたします。

なお、この旨を貴管内市町村（指定都市を除く）に周知徹底されるようお願いいたします。

【事故の概要】

■発 生 日 令和2年3月17日（火）

■発生場所 人口約30万人以上の都市

■発生公園 広域公園

- 状 況
- ・現場は噴水の排水バルブのふたのすぐ横にあり、ふたを開閉するたびに当たって脆くなっている箇所で、ブロックが取れていた。
 - ・本事故は、70代女性の脚がくぼみに入り、バランスを崩して転倒したものと報告されている。
 - ・現場は前日も日常点検し確認されていた場所であるが、これまでモルタルでくぼみを埋めるなど適切な対処がおこなわれていなかった。
 - ・事故発生後、公園管理者においてモルタルにてくぼみを補修し、園内の同様の構造の箇所については再度見直し補修済み。また、くぼみの隣の蓋の種類についても現在重量があるため、マンホールなどに変更することを検討中。

■事故関連写真



事故現場



原因となったブロックが取れたくぼみ

【事故の概要】

■発 生 日 令和2年4月12日（日）

■発生場所 人口約20万人以上の都市

■発生公園 街区公園

- 状 況
- ・本事故は、3歳女兒がスプリング遊具で遊んでいたところ、根本付近が破断し、勢いで投げ出され、地面で顔面を打撲した。
 - ・スプリングが破断した理由は、金属疲労によるものと考えられる。
 - ・本遊具は平成11年4月に設置後、下部プレート及びボルトの交換、スプリングの塗装は実施されていたが、消耗部材であるスプリングの交換は実施されていなかった。
 - ・事故発生後、公園管理者において当該遊具と同種のスプリング遊具については使用禁止措置を実施している。

■事故関連写真



事故状況



根本破断状況



根本破断状況（拡大）

【事故の概要】

■発 生 日 令和2年4月17日（金）

■発生場所 人口約10万人以上の都市

■発生公園 街区公園

- 状 況
- ・本事故は、10歳男児がブランコで遊んでいたところ、吊り金具のボルトが破損したことにより落下し、右側鎖骨骨折及び後頭部を打撲した。
 - ・吊り金具が破損した理由は、経年劣化によるものと考えられる。
 - ・令和2年1月21日の点検時では、外観中心に点検を行い、異常の確認はできなかった。
 - ・本遊具は平成8年1月に設置後、座面交換を実施しているものの、今回事故の原因となった吊金具の交換記録は残っていなかった。
 - ・事故発生後、公園管理者において市内公園の遊具について緊急点検を実施し、同等品のブランコ45基を含む51公園、58基の遊具を使用禁止とした。今後は詳細な点検を行い、安全性が担保できないものについては修繕を実施していく。

■事故関連写真



事故状況



遊具使用禁止措置状況



吊り金具状況



吊り金具破損状況



吊り金具破損部詳細